



あしょろ

議会だより

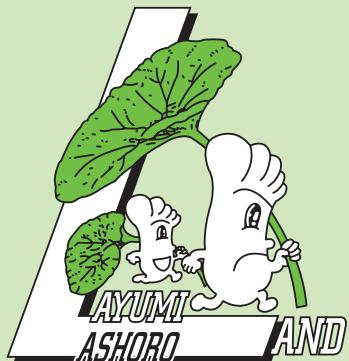
No.199

2019.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



第30回足寄町吹奏楽フェスティバル（10月13日）



予算・条例等の審議内容

2~4ページ

一般質問（6議員が登壇）

5~10ページ

決算審査特別委員会

11ページ

議会の動きなど

12ページ

第3回定例会

第3回定例会は9月3日から19日までの17日間の日程で開催され（4～10日、13～18日は休会）、初日は議長の諸般の報告、報告2件の後、人事案3件、条例改正案10件を審議（関連記事2～4頁）し、原案どおり同意、可決されました。

11日は、6名の議員による一般質問（関連記事5～10頁）が行われました。翌12日は平成30年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、平成30年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、平成30年度決算審査特別委員会（関連記事11頁）に付託し、休会中の審査となりました。19日は、12日に付託した平成30年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」されました。その後、令和元年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、意見書案1件、議員派遣、委員会より提出があつた所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し閉会しました。

報告

人事

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

比率を報告するもの。

◆足寄町水道事業の業務に関する予定価格10000万円以上の工事又は製造の請負

8月15日欠員となつた固定

資産評価審査委員会委員について、大野雅司さん（61歳西町5丁目）の専任に同意しました。任期は前任者の残年数で、令和3年3月まで。

◆足寄町保育所等訪問支援事業所設置及び管理条例の一部を改正する条例

令和元年度一般会計など5会計の補正予算は、9月19日に即決で審議され、原案どおり可決されました。

◆足寄町農用水道等条例の一部を改正する条例

可決された予算の主な内容は次のとおり。

◆足寄町水道事業給水条例の一部を改正する条例

国の法律改正により、指定

◆足寄町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

令和元年度一般会計など5会計の補正予算は、9月19日に即決で審議され、原案どおり可決されました。

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

可決された予算の主な内容は次のとおり。

条例審議

◆平成30年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

議会に報告するもの。

◆教育委員会委員の任命

9月30日任期満了となる教育委員会教育長について、藤代和昭さん（67歳南2条4丁目）の再任に同意しました。

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

議会に報告するもの。

◆足寄町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

申し出により、旧姓での印鑑登録や証明書の交付ができるようになります。

◆足寄町消防団員の定員、任期の選任

子さん（51歳鷺府）の再任に同意しました。任期は4年。（田利議員質疑あり）

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

国に法律改正により文言整理

予算審議

◆平成30年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

申し出により、旧姓での印鑑登録や証明書の交付ができるようになります。

◆足寄町消防団員の定員、任期の選任

子さん（51歳鷺府）の再任に同意しました。任期は4年。（田利議員質疑あり）

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

国に法律改正により文言整理

する条例	◆足寄町就学前の子どもの教育・保育に係る保育料を定める条例の一部を改正するもの。
◆足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	し尿処理手数料を改正するもの。
◆足寄町認定こども園の設置及び管理条例の一部を改正する条例	条例中の文言整理をするもの。
◆足寄町児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	足寄町認定こども園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
◆足寄町保育所等訪問支援事業所設置及び管理条例の一部を改正する条例	足寄町認定こども園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
◆足寄町税条例の一部を改正する条例	足寄町税条例の一部を改正する条例
◆足寄町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	足寄町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
◆足寄町消防団員の定員、任期の選任	足寄町消防団員の定員、任期の選任
◆足寄町税条例の一部を改正する条例	足寄町税条例の一部を改正する条例

・基本料金	改定前	改定後
・超過料金	1840円	460円

【歳出】

・ ふるさと足寄応援基金積立金	300万円
・ 鉱山保安業務	157万3千円
（高橋健一議員質疑あり）	
・ 指定避難所等非常用電源設備整備工事	275万8千円
（熊沢議員質疑あり）	
・ 介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金	2175万6千円
（進藤議員、高橋健一議員、田利議員質疑あり）	
・ 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金	247万5千円
・ 民有林造林事業補助金	350万7千円
・ 森林環境譲与税基金積立	1893万9千円
・ ポイントカード導入支援事業補助金	400万円
・ 道路維持経費	204万円
・ 普通河川維持工事	507万1千円
・ 足寄高等学校振興会部活動備品購入補助金	150万円
・ 教員住宅簡易水洗化工事	605万円

意見書

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

議会運営委員会

委員長 高橋健一

その他

◆議員派遣の件

- ・ 東京と足寄を結ぶ・ふるさと会

- ・ 総務産業常任委員会行政視察

- ・ 文教厚生常任委員会行政視察

11月6日～10日まで熊本県
他へ議員6人を派遣するもの。

（ふるさと会と連続した行程）

11月18日～21日まで京都府
他へ議員6人を派遣するもの。

健全化判断比率

指標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.87%
連結実質赤字比率	—	19.87%
実質公債費比率	9.0%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で表示しています。

資金不足比率

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

令和元年度 各会計別補正額

(令和元年9月19日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額
一般会計	143,494	10,317,346
特別会計	0	737,692
	37,265	985,060
後期高齢者医療	50	122,274
	579	92,934

30年度決算を審査

第3回定期町議会では、町長から企業会計、一般会計・特別会計など11件の平成30年度決算認定の議案が提案されました。

『平成の30年間、日本経済はバブル崩壊やデフレ、世界的な金融危機など様々な困難に直面し、それを乗り越える努力を続けてきました。現在、名目GDPは過去最大となる550兆円まで拡大し、企業収益は過去最高、雇用環境も大きく改善し、有効求人倍率は、1・6倍を超えて45年ぶりの高水準となっています。この間、日本経済のグローバル化は大きく進展し、貿易額は平成元年の67兆円から164兆円と2・5倍、海外直接投資は6倍、さらにインバウンドは10倍になっています。こうしたグローバル化の進展や第4次産業革命の技術革新は、「令和」という新しい時代の我が国経済を大きく発展させることができます。我が町においては、地方交

付税は昨年度に引き続き減額され、本年度も2・4ポイント減少し、益々厳しい財政運営を求められ、人口減少、少子高齢化対策に本腰を入れ、現存の政策に合わせて、新規事業に取り組む必要があると思われます。

又、老朽化した建造物、道路、橋など町民の安心・安全のため順次補修等が必要と考えます。

いずれにいたしましても、限られた財源を最大限に効率かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められるとともに、今後も住民が安心して暮らせる町づくりを進めていただくことを望みます。』

同議案は吉田議長、多治見議員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「平成30年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。

第4回 臨時会

8月5日開会
工事契約・補正予算
などを原案可決

◆総合体育館・温水プール改修（機械設備）工事請負契約	納期 令和2年2月28日
契約の相手方..札幌市東区苗穂町13丁目2番17号	契約金額..7810万円
工期 令和2年2月14日	工期 令和2年2月14日
契約の相手方..奥原・白沢経常建設共同企業体 代表者 帯広市西20条北1丁目3番30号	契約の相手方..奥原・白沢経常建設共同企業体 代表者 帯広市西20条北1丁目3番30号
株式会社 奥原商会	株式会社 奥原商会

8月5日に開催された第4回臨時会では、町長の臨時会招集の挨拶の後、報告2件、契約5件、補正予算案1件が提出され、原案どおり可決され閉会しました。

【専決処分の報告】

◆車両破損事故に対する損害賠償の額を定めることについて

◆令和元年度足寄町一般会計補正予算（第2号）

◆契 約

◆総合体育館・温水プール改修（建築主体）工事請負契約

契約の方法..指名競争入札
契約金額..1億7259万円

工期 令和2年2月14日

契約の相手方..足寄町西町
契約金額..1億7259万円

工期 令和2年2月14日
契約の相手方..足寄町西町
契約金額..1億7259万円

株式会社 外田組
総合体育館・温水プール改修（機械設備）工事請負契約

契約の方法..指名競争入札
契約金額..3476万円

8丁目1番地の12
株式会社 外田組

◆建設（建築主体）工事請負契約	株式会社 奥原商会
契約の方法..指名競争入札 契約金額..1億7589万円	株式会社 奥原商会
工期 令和2年2月28日	工期 令和2年2月28日
契約の相手方..足寄町南1条4丁目6番地2	契約の相手方..足寄町南1条4丁目6番地2
◆下水道事業用車両購入売買契約	◆下水道事業用車両購入売買契約
契約の方法..指名競争入札 契約金額..1644万5千円	契約の方法..指名競争入札 契約金額..1644万5千円
納期 令和2年3月16日	納期 令和2年3月16日
契約の相手方..足寄町郊南1丁目23番地の9	契約の相手方..足寄町郊南1丁目23番地の9

◆賛否状況等	◆賛否状況等

足寄町議会総合条例の規程により、第3回定期会及び第4回臨時会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回定期会及び第4回臨時会で欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案の賛否の状況については全議員賛成で原案どおり可決、承認、認定されています。

町有林での視察研修の様子



議会傍聴する足高生



十勝林活議連研修会に参加しました

足寄高校の生徒が議会を傍聴しました

9月11日開催の第3回定期例会、一般質問を「生徒の主権を高めるため」とし、授業の一環として足寄高校（笈川巧校長）3年生2クラス56名が

10月7日に、足寄町において十勝林活議連と十勝林活協議会合同研修会が行われ、十勝管内より市町村議員、林業関係者合わせて90人余りの方が来町し、足寄町の議員も参加いたしました。研修会では

えや町内業者による日頃の林業作業の安全研修などを行いました。午後からの株三英の卓球台制作の見学では、一般対象では初という、東京オリンピックで使用される卓球台を見学させていただき、実際に触れさせていただきました。

足寄町議会では、東京オリンピックで使用される卓球台を見学させていただき、実際にはいませんでした。

足寄町議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

詳しいお問い合わせは議会事務局（☎251-2141内線410）までお問い合わせください。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

詳しいお問い合わせは議会事務局（☎251-2141内線410）までお問い合わせください。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

詳しいお問い合わせは議会事務局（☎251-2141内線410）までお問い合わせください。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

議会への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。

議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。

一般質問 6議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約しております

安全な地域社会づくりへの取り組み 「児童見守りシステム」について



進藤 晴子 議員

達をどう守っていくか。

通学路安全推進会議の開催時期について、足寄町通学路安全推進会議は5年に一度、

もしくは何か事件等があり必要に迫られたときに開催する

と聞いています。最近の自然災害や事件、事故の発生状況から、せめて1年2年単位で通

学路の点検と会議を開けないか。

我が足寄町も国のプランを

受けて、通学路における緊急合同点検を実施し、通学路安

全推進会議にてさまざまな問題を検討、改善されたと伺つ

てている。

しかし新潟の事件以外にも子供たちが登下校中の事件や事故に巻き込まれる案件が後を絶たない。行政や警察だけではなく、地域が協働して子供たちを見守る必要性を強く感じている。足寄町として子供

も、新潟県の事件を受けて安

教育長 御指摘の中学校のP

進藤議員 少し裾野を広げ、保護者の視点からチエックしてもよいのではないか。ぜひ

小中学生のPTA役員の方々の一つの取り組みとして考えられないか。

部足寄出張所、町内小中学校、役場担当課及び教育委員会、各学校が洗い出した通学路における危険箇所について対応策を協議した後、合同点検を行った。平成30年度について安

教育長 平成29年に「足寄町通学路安全推進会議」を立ち上げた。構成員は本別警察署、

北海道開発局帯広開発建設部足寄道路事務所、北海道十勝総合振興局帯広開発建設管理

部足寄出張所、町内小中学校、役場担当課及び教育委員会、各学校が洗い出した通学路における危険箇所について対応策を協議した後、合同点検を行った。平成30年度について安

教育長 児童の見守りシステムとして体系的に構築したも

のはないが、生徒指導連絡協議会における情報共有や防犯・

安全パトロールの実施、十勝教育局に集約された不審者情

報の速やかな各小中学校への連絡、あしょろ安全マップの作成（子ども110番の家記載）等、学校及び関係機関と教育委員会が連携した取り組みを行っている。

課題としては、強制ではないので全ての保護者が登録することは困難であり、従来の電話連絡網と並行して活用しなければならないということ。

現在の登録数は、足寄小学校、芽登小学校合わせて約65%となっている。教育委員会としてはより多くの保護者の登録を働きかけ、有効性の検証が必要と考えているので、現在のところ新たな見守りシステムの導入は考えてはいない。



防犯カメラ設置について



榎原深雪議員

間で1万6927人となつて

いる。

認知症の人は、2015年

時点で約520万人いると推

計され、団塊の世代が全て75

歳以上になる2025年には

約730万人に達する見込み

である。これからますます行

方不明者の発生が懸念されて

いる。

これらの事件の発生を抑制

するための効果と、万が一発

生した場合、町職員に一般業

務以外に多大な負担を避ける

ためにも、町内の主要箇所に

防犯カメラの設置を図ること

が得策ではないかと考える。

防犯カメラは高齢者社会の中

で、認知症の方の徘徊にも役

立つだけでなく、子供たちの

安心・安全を確保する役割を

果たすことになる。そこで、

①現在の防犯カメラの設置

状況及び運用方法は。

②町が管理している駐車場、

公園、街角の交差点などに防

犯カメラを設置する場合、適

正な設置場所や管理方法は。

③ICT（情報通信技術）

を利用した徘徊捜索の取り組みについての考え方。

撮影が可能となる高所が望ましく、かつ常時電源が確保できることが必要である。

設置施設等を所管する課（部局）が、記録された映像を個人情報として、その保護に配慮しながら管理をしている。

設置については、広範囲の撮影が可能となる高所が望ましく、かつ常時電源が確保できるのである。スマートフォンアプリの利用は、情報伝達の速度・正確性等を考えると非常に有効であるが、システム上の課題等があり、現在アプリ開発業者が課題、不具合の整理・解消を行っているところである。認知症高齢者等行方不明者捜索支援システムについて、広域導入によりさりに効果が上がるものと考えている。

なお、この捜索支援システム以外にも行方不明防止や捜索に有効と思われるシステムもあるので、当町の地域性にあつたシステムの導入や普及を検討していきたい。

小学校のみ設置がされているほかの公共施設については、

銀河ホール21、市民センター、図書館、総合体育館、温水プール、認定こども園どんぐり、むすびれつじ、多目的交流施設、国民健康保険病院に、主として保安、管理のため設置されている。

街頭に設置されているカメラとしては、西町7丁目の山手通りに設置されたカメラが1台である。

いずれの防犯カメラも数日間録画可能で、記録容量が限度に達した際に古い映像から順次上書きされて新しい映像が残されていく仕組みとなつており、問題となる事案が発生した際に発生時間前後の映像を確認することで、発生時間やその状況を確認することが可能である。

2点目について、設置場所は住民からの要望や警察からの情報に基づき、不正な行為や不審者があらわれやすい場所、公共施設などが適切と考

えていた。

このアプリは行方不明発生時に行方不明者の顔写真や服装、特徴等の情報を指定したエリア内の事前登録した捜索協力者のスマートフォンに送



総合体育館内 管理用カメラ

認知症など高齢者対策について



高道洋子議員

高道議員 行方不明者の捜索に関する他自治体では、認知症高齢者に対するより具体的な徘徊高齢者マニュアルなどを作成している。今回足寄町でも行方不明者が発生したことから、より具体的な捜索マニュアルの作成が必要と思うが。

町長 現在、本町において高齢者の行方不明が発生した場合「障がい・虚弱高齢者のためのかえるネットワーク実施要項」及び「行方不明者の捜索に関する実施要項」に基づき捜索を行っている。捜索時には、発生時の本人の精神・身体・生活状況に合わせて柔軟な対応をしており、マニュアルによる画一的な対応は難しいと考えており、現段階では作成の予定はないが、引き続き地域の皆さんの見守り協力の啓発、関係機関との協議

を行い、安全、安心な生活の確保に向けたより細かな見守り体制整備を目指していく。

高道議員 過去に悲しいことに2名の行方不明の方が、いまだに分からぬということだが、この検証についてどのようになされているか。

副町長 その場その場の状況として、全力を尽くし、検証をしながら日々やつており、それぞれの事象を累積し、まとめて何か評価するというわけではない。

高道議員 認知症等で徘徊する高齢者を早期に保護することと、家族等へ速やかに連絡するため徘徊高齢者見守りシールというものがある。シールを受け取る人は、認知症の人とその保護者が対象で、シリアルに性別、年齢、特徴、メールアドレスなどを登録しておき、発見した人は、スマホ等でQRコードを読み取り、発見場所を入力すると保護者に直接自動送信されるものである。シールに対するお考えと配布を検討できないか伺う。

高道議員 厚労省の認知症政策の一つで、認知症ケアパスというものがあり、認知症の症状が発生した場合に、どのような介護サービスを受ければ良いかということを市町村ごとに策定し、町民に提示するものである。自治体によっては、認知症ガイドブックとして全戸に配布しているところもあるが、足寄町もホームページや関係者だけではなく、町民全員で認知症に対しても理解し見守るためにも、全町民にガイドブックを配布することを検討してみてはいかがか。

高道議員 9月21日は世界アルツハイマーの日で、全国各地で色々な催し物があり、9月は認知症月間として、様々な啓蒙活動が展開されている。足寄町でも、認知症の啓蒙、啓発の月とすることを検討できなかいか。

高道議員 認知症の場合、挨拶の励行ということが特に大事ではないかと思う。その先頭に立つて、町長は勿論、役場職員が、認知症撲滅のため挨拶運動を展開したらどうかと思うが。

高道議員 地域の中で、皆さんで挨拶をするということが、お互いに通じ合う部分や見守るという、ところにつながつていくかと考える。今後も挨拶をみんなで励行していくこうと思つてはいる。

高道議員 国保病院には、平成15年からもの忘れ外来が開設されている。認知症予防やみがどのくらい有効活用できるか分らないが、今後調査検討したい。

高道議員 早期発見、治療が一番良いが、予防に力を入れていくことが一番大事かと思つてはいる。予防活動の中で受診につながるような取組みを進め行くべきと考えており、一律に検診を受けるということは当面は考えていない。

高道議員 宣言するしないにかかわらず、認知症にならないうような取組みを、町としてやつていかなければならぬと考えている。宣言については、十分調査、検討させていただく。

高道議員 現在、町をあげて認知症になりにくいまちづくり宣言をしている町村が、管内に3カ所ある。町長は公約に、町民目線に立った優しいまちづくりを掲げられました。足寄町でも認知症に優しいまちづくり宣言をしてはどうか。

福社課長 どの方が、誰かが分らなくとも、そのシールを貼つていれば発見に繋がるという意味では非常に有効なものかと思うが、都会では活用できるかと思うが、足寄町くらいの人口規模で、その仕組みがどのくらい有効活用できるか分らないが、今後調査検討したい。

定期的に情報提供しているが、効果的な周知方法を考えていきたい。

高道議員 現在、町をあげて認知症になりにくいまちづくり宣言をしている町村が、管内に3カ所ある。町長は公約に、町民目線に立った優しいまちづくりを掲げられました。足寄町でも認知症に優しいまちづくり宣言をしてはどうか。

いきたい。

ふるさと納税の現状と課題

今後の取り組みについて



川上修一議員

みを考えてはどうか。
と納税に対してどのような考
えを持っているのか。

町長 寄附者に人気のある返
礼品はチーズで、それ以外で
はビーフジャーキーやトウモ
ロコシ、ジャガイモ、豆など
の農産物が人気となっている。

川上議員 先日、2018年
度十勝管内ふるさと納税実績
が発表され、足寄町は2011
年7年度納税額が7300万円、
2018年度が5700万円
で20%減であった。

捻出という大きなメリットの
ある制度だと思う。2019
年度が増加するように、取り
組みの強化が必要だと考え、
次の点について伺いたい。

1、足寄町のふるさと納税
の現状。（返礼品人気ベスト
3・返礼品の選定方法・PR
の方法・業務に係る経費など）
2、納税額20億円の上土幌
町はふるさと納税感謝祭イベ
ントを開催し、納税者とのつ
ながりを大切にしている。足
寄町も今後そういう取り組

ウェブサイトへの広告料とし
て105万円など。

2点目の納税感謝祭イベ
ントの開催については、本町
の寄附金額では開催経費を賄
えないことから、現段階では
検討していない。

3点目、今後も寄附金額が
少しでもふえるよう本町なら
ではの魅力的な返礼品の開発
に努め、返礼品の内容充実を
図っていきたい。札幌・東京
足寄会でのPR、北海道フェ
アなど観光イベントでのふる
さと納税用チラシを配布する
などの取り組みを行いたい。

川上議員 返礼品の取り組み
に対し、具体的なものがあつ
たらお聞かせいただきたい。

川上議員 返礼品の取り組み
に対し、具体的なものがあつ
たらお聞かせいただきたい。

川上議員 返礼品の開発につ
いては事業所さん任せとなっ
ている。

川上議員 今現在返礼品を提供いただ
るほか、本町ホームページへの
掲載、各種イベント等での
PR活動なども行っている。

川上議員 今後、我が町足寄
町もふるさと納税の使い方と
いうのを見る程度絞つて町外
の方をしていくてはどうか。
足寄町は子育て支援、特に
高校生に対しては他町には本
当に自慢できる、特筆できる
支援を行つており、成果も出
ている。

川上議員 そこで、例えば成人式とか
の案内状にこのふるさと納税
の制度のパンフレットですと
か、足寄町の子供たちが活躍
されている、そういう記事を
をまとめたものをつくつて同
封して、これからあなたの方
の下の世代の子供たちにもやつ
ぱり教育支援をさせたいと
それにふるさと納税でいただ
いたお金を使つていただきたい
など。皆さんのが就職して、町
外に就職されて生活にゆとり
ができるときは、足寄町を応
援していただけないでしよう
かと。子供たちにも制度の理
解をお願いする。そういうた
めに取り組みもいいのではないか

と、私は思うのだが、町長の
所見を伺う。

町長 使途の部分であります
けれども、やはり寄附をいた
だくときに一定程度、こうい
う使途に使ってほしいという
ことで寄附をしていただいて
いる。それぞれの趣旨に沿つ
た事業をということで考えて
いるので、なかなか一つに絞つ
た、特色のある部分に絞つた
事業にはなかなかならない。

川上議員 そういう意味では、例え
ばの話だと思うが、成人式の
ときにそういう趣旨の内容を
添えて御案内するだとか、そ
ういったことも一つの方法な
のかなと思っている。

川上議員 今現在返礼品を提供いただ
るほか、本町ホームページへの
掲載、各種イベント等での
PR活動なども行っている。

川上議員 経費は、寄附者への返礼品
費として3150万円、商品
開発やPR、寄附受付から返
礼品発送までの包括サポート
をお願いする業者への手数料
として550万9000円、

川上議員 今後についても、御応募い
ただけなかつた事業所さんに
取り組みもいいのではないか

足寄町の返礼品一例



加齢性難聴者の補聴器購入に係る 補助制度の創設を



田利正文議員

田利議員 加齢性難聴はコミュニケーションを困難にする等、日常生活の質を落とすだけでなく、認知症の危険因子になるといわれている。

難聴者の割合は、欧米諸国と比較しても大差ないと言わされているが、補聴器の使用率では、日本の2から3倍となっている。

欧米諸国では補聴器の購入に公的補助制度があり、補聴器の使用率（所有率）が高い。高齢になつても生活の質を落とさず、心身ともに健康で、認知症の予防、健康寿命の延伸と医療費の抑制にもつながるといわれる、補聴器購入の支援体制をとるべきと思うが。

高齢化率は39%を超え、補聴器利用で生活の質・向上

や事故等の危険回避、認知症予防等に役立つものと考えられる。提案の件は障害者だけではなく高齢者への幅広い福祉サービスの拡充で、サービス向上として望ましいと思うが、

加齢に伴い多数の方が視力が弱り、歩行が困難等、聽力だけでなく様々な身体機能に支障が出てくる。一定の部分は障害サービス・介護サービス等の制度で、支援が行われているが、独自制度による補聴器購入助成は困難である。

身障者手帳を持つていない方でも難聴の方は多く、日常生活上多くの困難を抱えている事は理解しております、国や道へ要望として働きかけていたい。

田利議員 日本は障害のカテゴリーで部分的対応、欧州諸国は医療のカテゴリーで補聴器対応をしている。この違いは大きい。

必要な人が購入しやすくする事は、社会的、時代的要請を受け入れており最終処分場

と思い、障害者自立支援法に上乗せする事はできないか、改めて伺う。
町長 今のところは考えていません。

国・道にそういう助成が受けられる、制度にするべきだと要請していきたい。

の確保を考慮し焼却処理となり、11月の十勝圏複合事務組合会議で焼却施設の処理方式、整備場所等が明らかになると

思ふ。
③十勝圏複合事務組合の新中間処理施設で焼却処理することが最善の選択と考えており、ごみ減量化の取り組みは、町民に資源環境型社会の実現に理解を深めてもらう為、広報あしよろ等を通して啓発に努め、リサイクルの推進と生ごみ処理容器、電動生ごみ処理器の普及を図る。

田利議員 人口1575人、高齢化率52%の上勝町は16年前ごみゼロ宣言と行動宣言を議会で採択している。

未来の子供たちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するために、2020年度までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、上

勝町ごみゼロ宣言をしている。その内容は次のとおりである。1、地球を汚さない人づくりに努めます。2、ごみの再利用、再資源化を進め、2020年度までに焼却、埋め立て処分をなくす最善の努力をします。3、地球環境をよくす

ごみの減量・ 再資源化について

田利議員

地球温暖化の進行、地球規模でプラスチック汚染拡大という危機的な状況にあるが、我が町の状況から伺う。

1、帯広のくりりんセンターに搬出している燃やごみ、燃やさないごみの総合計量について

2、十勝圏複合事務組合の新中間処理施設の整備検討について

3、焼却ごみを減らす施策について

町長 ①4月からの5か月間

では、燃やごみ45万5890kg、燃やさないごみ5万9510kg、合計51万5400kgである。

②帯広市と周辺町村のごみを受け入れており最終処分場

るために世界中に多くの仲間をつくります。こういう決議をしている。
新中間処理施設は、建設に280億円かかると聞いています。
町長 基本的に自分の町で出たごみは自分の町で処理する、当り前の事だと思っている。1町で全て処分するという事は、大きな経費が掛るのが実態である。

ごみゼロというのは理想ですが、なかなか難しいと思っている。検討した結果、生ごみについて十勝の中で燃えるごみの中に、一緒に入れてもらい処理する事が、一番最善の方法だという結論に達した。

H29年にくりりんセンターを視察

森林環境税及び 森林環境贈与税について



二川 靖 議員

二川議員 本町においては、平成31年4月1日から10年間にかけ、足寄町森林整備計画を策定し、50年循環システム林業の構築に取り組んでいくことが明らかにされ、令和5年までの譲与財源は暫定的に譲与税特別会計における借入により対応、市町村の体制整備の進捗に伴い徐々に増加するよう譲与税が設定され、令和6年度から納税者一人当たり年額1000円の課税が決定された。

本町でも森林環境譲与税の活用に向けた基本方針（当面5年間）の考え方方が大きく3点にわたり示されたが、下記の点についてお伺いしたい。

1、本町の森林環境譲与税については、本年9月と来年

3月合わせて約1800万円と聞いているところである。政令都市に集中し、都市への偏重に反発があるとの新聞報道があり、公益的機能の発揮のため国に対しさまざまな要望をするべきと考える。

2、意欲と能力のある事業体の育成と事業体の人材育成及び担い手確保に向け、具体的な支援策はあるのか。

3、専門職員の配置について、現行の職員の中で育て上げるのか、新たな新規雇用で対応を考えているのか、また地域林政アドバイザー制度を活用していくものなのか。

町長

1、本町として各機関に対し、森林整備と林業・木材産業の振興についての要望、意見交換を行ってきており、今後においても、森林資源の持続的利用を担う林業・木材産業の振興を目的に安定した予算の確保等について、国に対し要望していく。

2、事業体の育成、人材育成

及び担い手確保に向け、今後においても、十勝地区林業担当手確保推進協議会と連携を図り、通年雇用や安全大会の開催など、労働条件の改善による担い手の確保に対し、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき支援をしていく。

ここ数年来、過労死や精神的ハラスメントによる自殺等が社会問題化されている中、性の高い分野であること、また長期にわたつて一貫した森林づくりを進める必要があることから、今後専門職員の配置や地域林政アドバイザー制度の活用について検討していく。

なお、今年度より森林所有者の森林経営等に関する意向調査を行うことから、森林環境譲与税を活用して、嘱託職員を新規採用し配置している。

また、配分の仕方、本当にそれが妥当なのかどうなのかといった部分、機会があればそういうふたところでまた話をしていくようになると思うし、やはりその使い道、使い勝手という部分なども含めしていくようになると思う。そういう形でやつていきた

町長 本町においても、足寄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則を一部改正し、本年4月1日から時間外勤務を命ずる時間の上限を定め、具体的には職員に1ヶ月45時間を超える時間外勤務を命ずる場合は報告を義務づけするとともに、1ヶ月100時間を超える時間外勤務があつた場合は、産業医の面接指導を実施している。

また、時間外勤務時間の縮減に向けた取り組みとして、毎月開催している各課長等が各課等の時間外勤務時間数の

働き方改革について

二川議員 本年4月1日より働き方改革関連法案の一部が施行され、働き方改革が重要な課題となつてている。

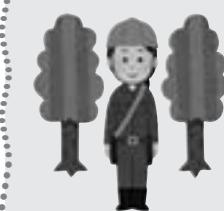
森林環境贈与税とは？

今年度より市町村及び都道府県に贈与される税金のこと

比較分析や毎週水曜日をノーリミテーと定め、定期退庁の呼びかけを行つていている。

道府県に贈与される税金のこと、その使用目的は、市町村においては「間伐や林業就業者の人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発」などで、都道府県は「森林整備を実施する市町村の支援等」となっている。

その配分割は、5割が私有林面積、3割を人口、2割を林業就業者数という基準である。その結果、人口の多い都市部への額が多い結果となつてあり、最も多いのは横浜市で7104万4千円、2位が浜松市の6067万1千円となつている。



決算審査特別委員会報告

9月12日から4日間にわたつて開催された決算審査特別委員会（委員長・高橋秀樹）での質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペークスの都合上質問事項のみといたします。（掲載は質問順）

高道委員 救急車の出動について、軽微な出動があつたと聞くが昨年の出動件数と広域後の変化は。

榎原委員 経常収支比率の直化との意見があるが、その原因は掴んでいるか。また、その報告をうけて町の考えは。子育て支援に影響無いようにしてもらいたいが。

熊沢委員 自主財源の確保と経常収支の節減、合理化に努めるにあるがその中身は。

進藤委員 子育て応援出産祝い金の財源が基金か。その祝い金額の基準は。結婚祝い金の考えは。

川上委員 高校支援での塾生の割合と進学状況は。また通学支援の内容は。

多目的交流施設の高校生の利用はどのくらい増加したか。

木村委員 学校給食費について、物価や燃料費も上昇しているが現在までの予算の推移は。

食材の調達は町内業者からもされているのか。

井脇委員 はるにれ団地自治会についての経過について。

高橋健一委員 敬老祝い金の支出と全ての自治会で行える理由は。

田利委員 高校生のカナダ派遣により英語圏への就職、英語を使つた職へついた実績はわかるか。またどんなプラス面があつたのか。

木村委員 決算状況を踏まえた病院事業運営の方向性は。

高道委員 決算状況を踏まえた病院事業運営の方向性は。

木村委員 医師、看護師確保対策の現状と今後についてどう考えているか。

熊澤委員 消費税増税されるが使い道について。

進藤委員 国保病院運営について。

図書館の利用者数、年代別割合と、開館後の特徴的出来事、事象はあつたか。

高道委員 特定検診において、受ける世帯数が減っているのか。

就学援助の予算額が下がっているが、受ける世帯数が減っているのか。

昨年の受診率は。また、受診目標達成への課題は。

二川委員 スキー場リフトが

更新されたが利用状況及び電気料について。

木村委員 平成28年の災害について現在まで残つてある場所はあるのか。また、町内河川（足寄川、螺湾川など）の洪水対策と復旧作業は進んでいるのか。

榎原委員 介護職員初任者研修受講29名の年齢層は。また受講可能な学歴、年齢は。

外国人の介護人材確保について、どのような考え方を持っているのか。

木村委員 決算状況を踏まえた病院事業運営の方向性は。

木村委員 医師、看護師確保対策の現状と今後についてどう考えているか。

高橋健一委員 敬老祝い金の支出と全ての自治会で行える理由は。

木村委員 決算状況を踏まえた病院事業運営の方向性は。

木村委員 医師、看護師確保対策の現状と今後についてどう考えているか。

木村委員 決算状況を踏まえた病院事業運営の方向性は。

木村委員 医師、看護師確保対策の現状と今後についてどう考えているか。

木村委員 決算状況を踏まえた病院事業運営の方向性は。

行政視察を受け入れました



足寄町議会では他市町村から行政視察を受け入れています。10月は2件の行政視察を受け入れました。

○10月10日、幕別町議会

（寺林俊幸議長）の民生常任委員会他12名が防災行政無線（防災ラジオ）について調査に訪れました。

○10月18日、当別町議会（後藤正洋議長）の産業厚生常任委員会他11名がバイオマス資源の有効活用について調査に訪れ、本町の取り組みについて説明を受けた後、芽登のペレット工場の見学も行いました。

11月には足寄町議会も2

常任委員会が所管事務調査の項目について、行政視察

を行います。その報告につ

いては、まとまり次第議会で報告され、議会だよりに

も掲載されます。

日曜議会を開催します

例年、3月の第1回定期例会で開催しておりました日曜議会を、今年度は12月の第4回定期例会で行います。

日曜議会では一般質問を行います。

多くの議員の一般質問を行います。

皆様に見て、聞いていただ

くため、通常は1人2時間

の持ち時間なのですが、日曜議会では1人30分といた

します。30分を超える質問

については翌日に持ち越す

こととなりますのでご了承ください。

当日は喫茶きらりも臨時

営業いたしますので多くの

方の傍聴をお待ちしております。

また、当日は喫茶きらり

りで使える当日限定飲み

物券をお配りいたします。

（議場内で飲食はできません）

みなさまお誘いあわせの

上、お越しください。

議会の動き

〈8月〉

- 5日 総務産業常任委員会
- 8日 文教厚生常任委員会
- 20日 道議長会広報研修会（札幌市）
- 23日 総務産業常任委員会
- 28日 文教厚生常任委員会

〈9月〉

- 2日 議会運営委員会
- 3日 第3回定例町議会
- 6日 議会運営委員会
- 11日 第3回定例町議会・議会運営委員会
- 12日 第3回定例町議会
- 平成30年度決算審査特別委員会
- 13日 平成30年度決算審査特別委員会
- 17日 平成30年度決算審査特別委員会
- 18日 平成30年度決算審査特別委員会
- 19日 第3回定例町議会・議会運営委員会
- 26日 文教厚生常任委員会
- 池北三町議会情報交換会

〈10月〉

- 9日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会
十勝林活議連、十勝林活協議会研修会（足寄町）
- 10日 幕別町議会行政視察
- 15日 北海道議長会町村議会事務研究会
（～16日札幌市）
- 18日 当別町議会行政視察
- 24日 北海道都市計画審議会（札幌市）
文教厚生常任委員会
- 28日 十勝町議会議長会研修会（足寄町）
- 31日 総務産業常任委員会

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月3日開会
一般質問は15日からの予定です



備えあれば憂いなしで、危機管理を徹底したいものです。

寺田寅彦（科学者・随筆家）の言葉といわれている天災は忘れたころにやってくると昔から言わせてきましたが、ここ近年は次々と自然災害に襲われ、私たちの生命と生活を脅かしています。

（二川委員記）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況調査について
- ②町道の現状と維持管理について
- ③観光振興について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後の方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。

議会開催日については、議会事務局に電話（25-2141 内線410番）でお問い合わせください。



議会だより199号をお届けします。

秋も深まり日々寒さを感じる季節となりました。本町の第一次産業でもある農業の収穫期を迎える年並みの収穫と聞き一安心をしているところです。

本年は8月の九州北部豪雨、9月から10月にかけ台風15号・19号と日本列島各地で甚大な被害があり、多数の死者・負傷者を出しました。家屋の浸水や倒壊等生活そのものを奪い取り、未だ復旧・復興が進んでいない多くの地域もたくさんあるとお聞きしています。

